



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

370号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成 23 年 10 月号



Contents

- P 2 道志村総合防災訓練
- P 3 避難勧告・避難指示について
- P 4 国民健康保険からお知らせ
- P 5 インフルエンザワクチン接種・緑の募金
- P 6 村営住宅入居者募集・生涯教育事業秋講座
- P 7 学校だより
- P 8 診療所だより
- P 9 お知らせ
- P 11 道志村トピックス

道志小学校運動会
3・4年生による ザ・ソーラン節

道志村総合防災訓練

道志村総合防災訓練が8月28日(日)
道志村民グラウンドで行われました。

今年、3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、避難所の開設訓練及び自衛隊に災害派遣を要請したこと想定した炊き出し訓練を初めて実施しました。

避難所開設訓練では、道志中学校体育館を避難所として開設し、避難者の受付や備蓄品の配布等の確認を行い、70人以上の住民が避難者として参加しました。

自衛隊及び日赤奉仕団の合同による炊き出し訓練では、実際に東北の被災地で実施した方式で行いました。

また、消防団は台風やゲリラ豪雨等予測困難で突発的な大雨による災害を想定した水防訓練を実施しました。

今後30年以内に東海沖を震源とする巨大地震が発生する確率は87%とされ、いつ大地震が起きても不思議はありません。また、大雨による災害も発生しており、自分や家族等身近な人たちを守るため普段から災害に備えることが大切です。



日赤奉仕団の炊き出し訓練



自衛隊による炊事場設営



避難所に避難者リスト表示



実際に避難所生活を体験しました



AEDを用いた救命訓練



消防団による水防訓練

「避難勧告」と「避難指示」 の違いについて

災害時に、村長が住民の方々に「避難勧告」と「避難指示」を発令する場合があります。

これらの違いをあらかじめ理解しておくことが「自らの身を守る」ことにつながりますし、自らの判断で早めに避難することも重要です。

よく「避難命令」という言葉が用いられますが、法律的には「避難のための立ち退きの勧告」（避難勧告）と「避難のための立ち退きの指示」（避難指示）という規定しかありません。よって、道志村では「避難命令」と言う言葉を用いることはありません。



種別	拘束力	
避難勧告	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">弱</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">強</div>	安全のため、早めの避難をうながす時に出されます。拘束力はありませんが、必要に応じて早めの避難をして下さい。(避難を強制するものではありません)
避難指示		災害により著しい危険が切迫している時に出されます。すみやかに避難して下さい。避難勧告に比べ拘束力は強まりますが、指示に従わない方に対して、強制はいたしません。

※避難勧告等の発表については、告知端末や防災行政無線及び消防団等による戸別訪問により、該当地域に広報します。

※「避難勧告」・「避難指示」が発表された場合、やまゆりセンターや体育館等に避難所を開設しますので、そこへ避難しましょう。



根拠となる法律は？

「避難勧告」を規定している法律は、『災害対策基本法』です。

また、「避難指示」を規定している法律は、『災害対策基本法』のほか、『水防法』、『地すべり等防止法』、『警察官職務執行法』、『自衛隊法』です。例えば、河川の洪水が切迫している場合の「避難指示」は、『水防法』に基づき発令することとなります。

国民健康保険からのお知らせ

平成23年度の国民健康保険料率が決定しましたのでお知らせします。

国民健康保険は、加入者みなさんで保険料を出し合い、病気、ケガ、出産などに関して必要な医療費等の保険給付を行っていく制度です。私たちの健康を守る大切な国民健康保険を正しく理解し、みなさんでこの制度を守るためにも保険料は期日までに納めましょう。

国民健康保険料の計算方法

国民健康保険料は、下記のとおり、医療分と後期分と介護分にわかれています。

$$\text{国民健康保険} = \text{医療分} + \text{後期分} + \text{介護分}$$

医療分と後期分と介護分のそれぞれに違う料率を設定し、加入世帯単位で年間保険料額を算出します。

平成23年度 国民健康保険料の料率

●医療分内訳

区分	料率等	説明	
所得割	4.55%	賦課基準所得	× 4.55%
資産割	36.00%	固定資産税額	× 36.00%
均等割	23,000円	加入者数	× 23,000円
平等割	21,000円	1世帯当たり	

※医療分保険料の賦課限度額は、51万円です。

●後期分内訳

区分	料率等	説明	
所得割	1.80%	賦課基準所得	× 1.80%
資産割	14.50%	固定資産税額	× 14.50%
均等割	9,500円	加入者数	× 9,500円
平等割	8,500円	1世帯当たり	

※後期分保険料の賦課限度額は、14万円です。

●介護分内訳（40歳以上65歳未満の方のみ）

区分	料率等	説明	
所得割	1.55%	賦課基準所得	× 1.55%
資産割	25.50%	固定資産税額	× 25.50%
均等割	10,500円	加入者数	× 10,500円
平等割	6,500円	1世帯当たり	

介護分保険料の賦課限度額は、12万円です。

問い合わせ 住民健康課（☎52-2113） 国保医療係 まで

平成23年10月1日（4）

インフルエンザワクチン接種についてお知らせ



10月1日スタート！！

秋から冬にかけて再流行する恐れがあるインフルエンザのワクチン接種は、10月1日から始まります。今シーズンは、通常の季節生ワクチンとなります。費用は、概ね3,600円です。中学生以上の方は1回接種、小学6年生までは2回接種となります。道志村では、平成23年10月1日から平成24年1月31日までを助成対象期間として65歳以上の高齢者と中学生までのお子さんを対象に1回接種につき2,000円の一部助成を行います。

- 【高 齢 者】** ■村内在住の65歳以上（24年1月31日までに満65歳となる方）
■満60歳以上から65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定める方

- 【接 種 方 法】** ① 事前に医療機関に予約をしてください。
② 保険証と予診票を医療機関へ持参し、お受けください。（対象者へ予診票は9月末に送付されています。）
③ 接種後の医療機関の支払いは、差額分の概ね1,600円を、医療機関に支払ってください。

- 【中学生まで】** ■村内在住の中学3年生までのお子さま

- 【接 種 方 法】** ① 事前に医療機関に予約をしてください。
② 保険証と母子手帳を医療機関の受付に提示する際、「助成対象者」であることを教えてください。
③ 接種後の医療機関の支払いは、1回目だけの差額分概ね1,600円（及び2回目接種分）を医療機関に支払ってください。

- 【そ の 他】** ■中学生までのお子さんが、県外の医療機関又は未契約の医療機関で接種した場合は償還払いとなります。領収書を大切に保管してください。手続きについては役場窓口での申請となります。

- ★ 毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種しましょう！！
- ★ 道志村国民健康保険診療所においても接種することが出来ます！！

- 【問 合 せ】** 住民健康課 TEL 52-2113 出羽・伯耆・宮下

緑の募金について

緑の募金にご協力ありがとうございました。豊かな郷土づくりに役立てていきたいと思っております。

※9月15日に山梨県緑化推進機構に送金しました

月夜野 6,000円	大栗 5,000円	川原畑 10,500円	上中山 9,500円	上白井平 6,500円
野原 7,000円	馬場 9,500円	大指 9,500円	下善之木 10,500円	長又 8,000円
久保 15,000円	竹之本 12,000円	釜之前 6,500円	上善之木 6,000円	合計 219,000円
大室指 8,000円	東和出村 11,000円	東神地 11,500円	川村 4,500円	
椿 5,500円	西和出村 11,000円	中神地 9,500円	板橋 9,500円	
小善地 5,500円	谷相 7,500円	下中山 7,500円	下白井平 6,500円	

若者定住促進住宅入居者募集のお知らせ

本年度、建設中の道志村若者定住促進住宅（※山梨県産ラベリング材使用）の2戸の入居者を募集します。平成24年4月からの入居が出来ますので、希望する方は産業振興課までお申し込みください。

「山梨県産ラベリング材を使用した住宅です。
どなたでもご自由に見学出来ます。」

山梨県産ラベリング材とは・・・

山梨県内の森林から生産され、山梨県内で加工された最終製品で、山梨県産材認証センターが定める方法により生産履歴が明確となっている製材品です。

1. 住宅設置の目的・・・道志村への定住を希望する若者に対し、良好な賃貸住宅の供給で定住化の促進を図るため、若者定住促進住宅を設置する。

場所	住宅名	戸の位置	構造	床面積	部屋	備考
道志村7,404番地	若者定住促進住宅	3号室 4号室	木造2階建	97.30㎡ (1戸当)	3LDK トイレ・UB	延床面積 194.61㎡

※ 家賃は、月額4万円（乳幼児、小中学校児童生徒がいる世帯については、減免あり）

※ 入居予定日は、平成24年4月になります。

※ 住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。

※ 敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

2. 入居資格・・・入居希望の方は、次の掲げる条件のすべてを具備する者でなければなりません。

- ① 現に同居し、又は同居しようとする親族（入居者の配偶者、または配偶者および直系の親子関係にある者）があること。
- ② 世帯全員の収入が公営住宅法で定める基準を超える収入であること。
- ③ 入居者の年齢が、20歳以上40歳未満であること。
- ④ 入居者及び同居者が村税等の滞納をしていないこと。
- ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ⑥ 村内に住所を有する者または道志村へ転入する者であること。
- ⑦ 道志村営住宅条例で規定する村営住宅に入居していない者であること。

3. 申込時に必要な書類

- 入居者、同居者 ①入居申込書 ②所得証明書 ③住民票の写し ④印鑑証明書 ⑤納税証明書
- 連帯保証人 ①所得証明書 ②住民票の写し ③印鑑証明書
- 連帯保証人条件 ①独立の生計を営む者であること。 ②所得金額が村で認める額を超える者であること。

4. 申込期間・・・平成23年10月3日(月)～12月28日(水)まで

5. 選考方法・・・申込者が複数いる場合は、書類審査後に公開抽選を行い入居者を決定します。

6. 問い合わせ、申込先・・・道志村役場 産業振興課 住宅担当 ☎0554-52-2114まで

道志村生涯教育事業

秋期講座募集

No.1

絵手紙教室

- 講師 仲井義晶
- 期間 H23年10/15, 10/29, 11/5
11/19, 12/10
- 定員 10名
- 受講料 1回 500円
- 持ち物 ふでペン、絵皿、下敷き、ふで
- 場所 やまゆりセンター
- 材料費

絵手紙講座では、まったく絵を描いた事のない方にも絵手紙を楽しんでいただけるよう基本から優しく指導します。まずは、年賀状作りから始めましょう。

No.2

きもの着付け教室

- 講師 みやうち着物学院 杉山たかこ
- 期間 H23年10月(月曜日の昼 or 夜)
- 定員 5名
- 受講料 1回 500円
- 持ち物 女性のみ
- 場所 やまゆりセンター和室

初心者大歓迎です。着物の着方を真心こめて指導します。夏になれば浴衣の着方も指導します。

*各講座とも最少催行人員5名満たない場合には、開講いたしません。

*第1回目の講座開催時に受講料と運営費の一括納付
各教室開催回数×500円(受講料)+1,000円(運営費)

*定員を超えた場合には、厳選なる抽選によって受講者を決定

*問合せ・申込み 道志村教育委員会 TEL 0554-52-1020 FAX 0554-52-1022

学校だより 道志中学校(第56号)

第三十七回 若鮎祭特集

九月十日(土)・十一日(日)、二日間にわたり、第三十七回若鮎祭が多数の御来賓と保護者の皆様方の御参観のもと盛大に開催されました。天候にも恵まれ、これまでの学習の成果を存分に発表することが出来ました。

第三十七回若鮎祭テーマ 「ONE」熱い心を一つに

一日目(開祭式・文化の部)

華やかな花火の合図により開祭が宣言され、文化の部が始まりました。最初は学年合唱の発表です。



3年生
1年「風の民の歌」
指揮 杉本太一 伴奏 杉本紗来
2年「今日は君のBirthday」
指揮 杉本 華 伴奏 平賀みなみ
3年「地球の鼓動」
指揮 杉本翔太 伴奏 天野理恵



学年発表では、各学年とも演劇を発表しました。



1年 巖道峠〜久保の夜明け〜



2年 出口のない部屋で



3年 消えた八月

技で表現することができました。ご参観されていた方々からも大きな拍手が起り、感動を与えることができた発表でした。

一年生は、自分の住む地域を題材にして、より良い生活を創るための努力を重ねてきた先人達の想いを表しました。また、力強く生きていく決意をソールラン節の踊りで表しました。二年生は、悩みや苦しみを共有しながら、前向きに明るく生きていくことの大切さを訴えました。三年生は、悲慘な戦争を体験した者が抱えてきた心の傷を表しました。戦争のない平和な社会を創っていくことの大切さを考えさせられました。どの学年も、劇の中で訴えたい内容を、迫真の演技で表現することができました。

本校の伝統である学年の太鼓が昨年にもまして勇壮に演奏されました。東富士七里太鼓保存会の方々のご指導のもと、夏休み前から練習を積んできました。



一年生 「富士三段返し」
二年生 「流鏑馬太鼓」
三年生 「雷太鼓」

最後の「平和のセレモニー」では、戦争の悲惨さや平和の有り難さを、群読や合唱により全校生徒で表現しました。生徒一人一人が心を込めて発表し、とても感動的なフィナーレとなりました。

二日目(体育の部・閉祭式)

爽やかな天候の中で、二日目が始まりました。学年別種目や親子競技、PTA競技、赤・黄・緑の3ブロック別のブロック競技が行われました。チームリーダーの未由二さん・翔太さん・健太さんの力強い選手宣誓の言葉の通り、集団競技では個々が全力で、そして心を一つにして競技に臨むことができました。



翔太さん・健太さんの力強い選手宣誓の言葉の通り、集団競技では個々が全力で、そして心を一つにして競技に臨むことができました。



息を合わせて



運身の力で



お父さんも負けないぞ



親子仲良く



早朝から放課後の時間を使って若鮎祭に取り組んできましたが、台風の影響で練習できないときもありました。しかし、少ない時間の中で生徒達は本気になってすばらしい若鮎祭を創り上げることができました。保護者や地域の皆様方には、これまで多大なご支援を賜り感謝申し上げます。今後も、道志中教育へのご理解とご支援のほど、よろしくお願い致します。

診療所だより



今回は“長引く咳”についてお話します。まずは咳の役割についてですが、気管支に入ってくる異物（ウイルスや細菌、ほこりなど）を吐き出して、浄化する役割を担っています。つまり咳は、病気にかからないように体を守る防衛反応の1つなのです。一般的にかぜ症候群による咳は、一週間程度で治まりますが、そのまま放置すると家族や周囲にうつしてしまったり、咳で体力を消耗して免疫力が下がると、他の気道感染症に罹ってしまう恐れもあります。またかぜの咳と自己判断していたものが、実は違う病気による咳である可能性もあります。咳が3週間以上長引くときには受診が必要です。

【長引く咳症状を起こす疾患】

気管支ぜんそく、咳ぜんそく、百日咳、急性気管支炎、肺炎、COPD※（慢性気管支炎、肺気腫）、結核など

医療機関で治療された後も、アレルギーや慢性疾患により咳が出る場合（ぜんそく、COPDなど）には、日頃のケアが大切になります。これにより急激に症状が悪くなること（急性増悪）を防ぐことができるからです。

【急性増悪を防ぐセルフケア】

- 外出後のうがい、手洗い
- 禁煙
- 予防接種を受ける
- 換気と掃除 など

※COPDに注意！！

COPDはタバコが原因で肺に炎症が起こり、空気の通り道である気道が狭くなる病気です。咳や痰の症状が長い期間にわたり続く状態を「慢性気管支炎」、炎症が進んで肺が壊れてしまった状態を「肺気腫」と言い、どちらもCOPDに含まれる病態です。タバコを何本吸ったら必ずCOPDになるとは言い切れませんが、喫煙量が多いほどCOPDのリスクは高まります。COPDは放置すると必ず進行していき、少し動いたただけで息切れし、着替えや入浴などの日常生活が困難になり、最終的に在宅酸素療法が必要になるケースも多いです。また肺癌も発症しやすくなります。

- 40歳以上でタバコを吸っている。または吸っていた。
- 咳、痰がしつこく続くことがある。
- 階段を上るときなどに息苦しいことがある。

ひとつでも当てはまるようでしたら、まずは一度、診療所にご相談ください。

10月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9/25	9/26	9/27 午前：胃カメラ	9/28	9/29 研修のため休診	9/30	10/1 休診
10/2	10/3	10/4 午前：胃カメラ	10/5 午後：ポリオ接種	10/6 研修のため休診	10/7 休診	10/8 午前中のみ診察
10/9	10/10 体育の日	10/11 午前：胃カメラ	10/12	10/13 研修のため休診	10/14	10/15 午前中のみ診察
10/16	10/17 就学児健診	10/18 午前：胃カメラ	10/19	10/20 研修のため休診	10/21	10/22 午前中のみ診察
10/23	10/24	10/25 午前：胃カメラ 午後：中学校強歩大会前健診	10/26 小学校マラソン前健診	10/27 研修のため休診	10/28 午後：乳幼児健診	10/29 午前中のみ診察
10/30	10/31	11/1 午前：胃カメラ	11/2	11/3 文化の日	11/4	11/5 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

お知らせ

●道志村福祉センターの 指定管理者が決定しました

平成23年11月1日より福祉センターの管理運営を民間の事業所が実施します。

施設の目的に沿って安定した管理運営を実施いたします。利用者が自宅で自立した日常生活が送れるように、高齢者のお世話や機能訓練を行い、利用者の孤立感や心身機能の回復を図ります。

福祉センター指定管理者

住所 大月市大月町真木4600
名称 社会福祉法人 大月福祉会

●第2回やまゆりセンター まつりの開催

まつりの開催

11月3日の「文化の日」を中心に、教育・文化に関する諸行事が全国的に開催されており、道志村教育委員会でも昨年に引き続きやまゆりセンターにおいて「第2回やまゆりセンターまつり」を開催いたします。

つきましては、展示の部・発表の部ともに出演者を大募集いたします。
日時 平成23年11月1日(火)から

11月6日(日)までの間

展示：・全日(午前9時から午後5時30分)

発表：・11月5日(土)午前10時から
場所 やまゆりセンター
問合せ先

教育委員会社会教育係

☎52・1020

●第13回

道志林間ロードレースの開催

(雨天決行)

・会場 道志村民グラウンド
・種目 林道室久保

3km、5km

国道413号)

林道田代椿線10km

・受付 平成10月30日(日)

午前7時～9時

・スタート 午前10時～

・全競技終了 午後12時～

大会に関する問合せ先

道志林間ロードレース大会事務局

(教育委員会内)

☎52・1020

●秋の五感の集い 星空と音楽の夕べ

皆さんは最近夜空を見上げたことがありますか。秋晴れの夕方、太陽が沈んでしばらくすると蒼色の宵空に、一つ、また一つと星が姿を現わします。そして夜が更ける頃には満天

の星が天空を彩ります。大地から仰ぎ見る星たちの輝きは、私たちが今、宇宙で生きていることを実感できる瞬間でもあるのです。

今年にはピアノニスト 小林真人さんをゲストにお迎えして、ひとときの星空めぐりへ誘います。澄んだピアノの音色と美しい星空映像のコラボレーション、軽快なトークの世界をお楽しみください。

・日時 平成10月15日(土)

午後7時～

・場所 やまゆりセンター

・講師 牛山俊男(自然写真家)

小林真人(ピアノ・作曲家)

問合せ先

教育委員会社会教育係

☎52・1020

●10月のつぼみつくろい

つぼみつくろいは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎親子で体験しましょう!

日時 10月11日(火)午前10時～

場所 みなもと体験館

内容 うどん・ピザ作り

*10時にやまゆりセンターに集合して下さい!

◎サツマイモ掘り!

日時 10月25日(火)午前10時～

場所 神地 山口博康宅

内容 さつまいも掘り

*長くつ、手袋をご持参下さい。天候により内容が変更になるときは、個別端末機でお知らせいたします!

【送迎の希望がある場合には、連絡下さい】

問合せ先

役場住民健康課保健師(伯耆)

☎52・2113

●10月は臓器移植普及月間です

臓器移植は、心臓、肝臓、肺、腎臓などの臓器が機能しなくなったり、生命の危険に脅かされている方にとって唯一の医療方法です。

移植でしか治療できない人を救うには、死後に臓器を提供してもいいと言ってみなさんの善意がなければなりません。自分が脳死と判定されたときに誰かの命を救うことができ、それが臓器提供なのです。

現在日本で臓器の提供を待っている方が1万2千人以上います。臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、より多くの方々に移植医療に対する理解を深めていただき、臓器提供に意思表示をしていただくこと等が不可欠です。

●臓器提供の意思表示の方法

・インターネットの意思表示窓口を

使い意思表示登録臓器提供

・意思表示カード及びシールによる

意思表示

・被保険者証や運転免許・証の意思

表示欄への記入
3つのいずれかの方法で意思表示に
協力をお願いします
問合せ先

富士東部保健所 地域保健課
☎0555・24・9035

●肝炎治療医療費助成制度 について

B型・C型ウイルス性肝炎のイン
ターフェロン等に係る治療につい
ては、月々の医療費が高額になるこ
とや、治療が一部長期間におよぶこ
とから、医療費の負担額軽減を目的
とした医療費助成が受けられます。

●対象となる方

県内在住の方で、B型・C型ウイ
ルス性肝炎のインターフェロン治
療、または核酸アナログ製剤治療を
受けられる方

●助成の内容

診療費、薬剤費、入院費などの個人
負担の上限を収入に応じて月額1万
円又は2万円とし、残りの費用を国
と県が負担します。

助成期間は原則1年です。申請さ
れる場合は、助成の認定基準を満た
しているかどうか等、主治医とよく
相談のうえ本制度をご活用ください。
問合せ先

富士東部保健所 地域保健課
☎0555・24・9035

●オータムジャンボ宝くじ販売

オータムジャンボ宝くじの賞金
は、1等・前後賞合わせて2億50
00万です。

発売期間は、9月26日(月)から10
月14日(金)までです。

抽選日は10月21日(金)



この宝くじの収益金は市町村の明
るいまちづくりや環境対策、高齢化
対策など地域住民の福祉向上のため
に使われます。

●第21回富士急経済講演会

日時 平成23年10月22日(土)

午後2時開演

場所 忍野村民ふれあいホール

定員 先着500人(参加無料)
講師 森本 敏先生
演題「震災後の日本の将来展望」
問合せ先

富士急経済講演会事務局
☎0555・22・7111

●面接相談の事前予約について

大月税務署での面接相談は電話に
よる事前予約をお願いします。(税金
の納付相談等の場合は不要です。)

なお、一般的な税の質問は国税庁
ホームページのタックスアンサーを
ご利用下さい。

問合せ先

大月税務署

☎0554・22・3151

●山梨県最低賃金が 改正されます

1時間 690円
(平成23年10月20日発行予定)

問合せ先

都留労働基準監督署

☎0554・43・2195

●法務局なんでも無料相談所

法務局では、登記、戸籍、供託、訟
務、人権擁護及び成年後見登記に関
する事務等、生活に深く関係する事
務を取り扱っております。

これらに関する事で、疑問に思っ
ている事、ご不明な点、お知りになり
たい事等がございましたら、法務局
の職員及び公証人がお答えする相談
所を開設いたしますので、ご利用下
さい。
秘密は固く守れます。また、事前の
予約も不要です。

日時 平成23年10月16日(日)
午前9時～午後3時30分

場所 甲府地方事務局 4階会議室

問合せ先
甲府地方事務局
☎055・252・7153

●公開授業および平成24年度前期 募集入学者選抜説明会について

対象 中学校教員・保護者及び一般
日時 平成23年10月12日(水)

公開授業

目的 特色ある系列の授業参観を通
して、本校を理解して頂く

時間 午後2時30分～3時20分

場所 各教室

前期募集入学者選抜説明会

目的 より多くの情報を直接提供す
ることで、前期入試について

理解して頂く

時間 午後3時30分～

場所 視聴覚室

問合せ先

富士北稜高等学校

☎0555・22・4161

道志村トピックス

● 介護予防教室を 実施しました！

元気で生き生きと生活していただくために七十歳以上の方を対象に介護予防教室を9月13日(火)にやまゆりセンターで実施し70名近くの参加者がありました。講師は、渡辺ますみさんでした。おさつ釣り・手足の筋肉を上手に鍛えるセラバンド運動・歌「戦友」「炭坑節」「年をとるってどんなこと」と笑いあり涙ありのもりだくさんの内容でした。食生活改善推進員の方が野菜の浅漬け・甘納豆の蒸しパンを作ってくれ「おいしい」と好評でした。



おさつ釣りを行いました

● ふれあいサロンを 実施しました！

平成23年9月13日敬老の日のお祝いを兼ねて行いました。午前中は介護予防教室を行い、参加者全員揃って昼食をとった後、続けて午後ふれあいサロンを行いました。西桂町から駆けつけてくれたフラダンスグループ「フー・プルメリア」、「やまゆり琴の会」、道志村民生委員などボランティア出演者によるレクレーションを楽しんだり、カラオケ大会、賞品をかけたじゃんけん大会で盛り上がりました。
次回ふれあいサロンは12月に開催する予定です。
(ふれあいサロンは、社会福祉協議会が共同募金配分金を使用して開催しています。)



参加者全員で昼食をとりました

● 横浜スタジアムに 招待されました

9月24日に横浜市の宅建協会のご厚意により、道志村の野球スポーツ少年団が横浜スタジアムに招待され、横浜ベイスターズ対広島カープの試合を観戦しました。団員は、プロ選手の生での活躍に興味しながら観戦しました。



全員で記念撮影

● ヘルシークッキング教室「生活習慣病予防編」を開催しました！

8月22日(月)午前10時～午後1時やまゆりセンター調理室・和室で、食生活改善推進員さんにより(男性1人・女性8人)合計9人の参加で行われました。これは、5



参加者でおいしくいただきました

月12～14日のいきいき健康村どうし健診を受診した結果、動機づけ・積極的指導の対象になった人を中心に調理実習を行いながら健康に過ごせるための食事指導の場でした。メニューは高血圧予防のための食事として、①わかめとじやこの混ぜご飯 ②白和え ③野菜のスープの3種類でした。参加者は手慣れた調理さばきの後、山口智恵子さんによりメニューの注意・工夫点を聞きながら試食をしました。「塩分がこんなに少ないのに出汁がきいて美味い・・・」「スープの具をよく噛んだせいか、満腹感が大きい・・・」と好評でした。食事は毎日の生活の中で最も基本となることです。みなさんも機会があったらぜひ参加してみませんか。



道志村教育委員会
外国語指導助手 (ALT)
タイト・ベンジャミン・ステファンさん

●自己紹介

8月からマイケル・アンソニー・ヒューストン先生の後任として道志村のALT (外国語指導助手) に着任しました。出身はイングランドのチチスタで、父、母、弟の4人家族です。

趣味はホッケーと水泳で、特に水泳は来日前から週に3日はプールに通い、1回に3時間ほど泳いでいました。道志村に来て、一番最初に行ったのは、中学校に隣接している屋内プールでした。

■日本・道志の印象は？

日本には、今回初めて来日しました。来日する前は、都市で忙しく歩く人々のイメージが強くありましたが、実際訪れてみると、人情深く、リラックスでき、馴染みやすい国だと感じました。とても気に入っています。

日本に来るなら田舎に来たいと思っていました。絆が強く、都会とは違い、ドアを開けたらすぐに山があることは素晴らしいと感じています。道志村は、思った以上に山が美しい場所でした。8月の着任早々、鳥ノ胸山に登り、頂上で富士山と道志村を一望し感激しました。来年は、富士山に挑戦したいと思っています。

■村の子供達は？

子ども達は学校にいる時間が長いのに関わらず、みんなが終日、元気で明るく学校生活を過ごしているのに、びっくりしています。特に、中学生は7時過ぎから6時頃まで勉強とクラブ活動を、熱心に行っている姿を見ると頭が下がります。

■ALTとして目指すこと

英語を楽しく、意欲をもって学んでもらえるように、子ども達と積極的にコミュニケーションをとりたいと思います。少しでも子ども達との時間を大切にするために、昼食も教室で食べています。

■村民へのメッセージ

一人でも多くの方とふれあいたいと思っていますので、気軽に声をかけてください。



わが家のアイドル



水越

三代 みよ ちゃん (上白井平)

父 彦衛さん 母 真里さん
平成21年4月19日生

趣味のひろば



カワラナデシコ(ヤマトナデシコ)
〈道志村役場 玄関横〉

"なでしこ"の花言葉は「純愛」「大胆」「勇敢」。女子サッカーのなでしこジャパンも、花言葉どおり、素晴らしい活躍を見せてくれることを期待します。

歳時記 食欲の秋



秋といえば、おいしい旬の食材が勢ぞろいします。特に秋のサンマは、脂がのって焼き魚にしてもお刺身でもおいしくいただけます。そもそも何故、食欲の秋なのか・・・。気候がよく、食欲が増すことと、野生動物の習性で秋のうちに、冬のエネルギー源を蓄えることが、人に残っているのだと言われています。ただ、食欲にまかせて食べ過ぎには要注意!!

- (1) しっかり噛んで、旬の食材を味わいましょう。噛むことで食欲が抑えられます。
- (2) 「秋の夜長」と言いますが、夜遅く食べるのは禁物です。寝る3時間前には食べ終わるようにしましょう。
- (3) 「スポーツの秋」です。身体を動かすのには絶好の季節です。まずはウォーキングやストレッチからはじめましょう。

稲の穂が金色に輝く季節、秋の香りを感じながら、散歩するのもおすすめです。

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

谷 相 佐藤 花梨ちゃん
(届出人) 佐藤一光

お悔やみ申し上げます (死亡)

大 渡 出羽雄子さん 74歳
川 村 佐藤良治さん 84歳
川 村 佐藤有正さん 85歳

(8月届出)



発行 道志村役場 H23.9.1 現在 世帯数：618世帯 人口：1927人(男：971人 女：956人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。